

北方領土の日に因んで

2月7日

「2月7日」、この日付にどのような意味があるのか、知る人はそう多くはないかもしれない。当日は「北方領土の日」。先の大戦の際、旧ソ連の侵攻に伴って占拠された歯舞群島、色丹、国後、択捉の4島、これを交渉による平和裏な手続きによって取り戻そうという返還運動の試金石とするべく、1981年（昭和56年）1月6日の閣議了解により指定されたものだ。

その制定から38年が経過した2019年の現在、未だ4島の返還は成っていないが、直近では島の返還を含めた日口間の平和条約締結の可能性が俄かに浮上し始めている。ただ、漏れ聞くところでは4島の一括返還の可能性は限りなく低く、このままでは従来から日本側が探ってきた4島は直ちに返還されるべき日本固有の領土であるとする主張との整合性の不一致は免れまい。

ただ翻って、その当事者である日本国民の側が、北方領土の問題に関してその可否を論ずる

ラッコの毛皮などを積載し松前にまで来航、交易を行ったことが記されている。また松前藩による幕府への上申書（1715年（正徳5年））によると、同藩が北海道本島並びに千島列島、カムチャッカ、樺太に至るまでの統治を行っている」と記載されており、更に1644年（政保元年）に松前藩が幕府に提出した地図には「クナシリ」「エトロホ」などの島嶼部が記載されていたことを併せると、当時既に4島に対する松前藩の実効支配が一定程度なされていたものと考えることができる。

しかし時代が下り、ロシア帝国の南下政策が推進される中で、4島を含む北海道周辺にロシアの勢力が及び始める。当時の幕府はこの動きに対し、蝦夷地（千島、樺太を含む）を直轄地とし、当地の開発を行うとともに警備のための番所を設営するなど実効支配を強化している。



ソ連軍の侵攻経過
出典：「われらの北方領土 2017 年版」より転載

ことができるほどの知識を有しているのかといえば、聊か寒心に堪えない。そこで本稿ではまず、今後予想される北方領土問題を含めた日口間の交渉に向け、当事者である日本国民として了解しておくことが望ましい、北方領土に関する基礎的な情報について概観したい。

北方領土地勢概要

いわゆる「北方領土」とされるのは、北海道本島の東部に位置する歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の4島のことを指す。

歯舞群島は、北海道根室半島の納沙布岬沖合3.7 kmから北東方に点在する小島嶼で、貝殻島、水晶島、秋勇留島、勇留島、志発島、多楽島等の島々から構成されている（総面積約94.8 km²）。また色丹島（総面積約248.9 km²）は、歯舞群島の北東方22 kmに位置する島であり、国後島（総面積約1489.3 km²）は、根室半島と知床半島との中間、北海道本島の沖合16 kmの地点から北東方に位置する全長12.2 km

その後、幾つかの紛争と、ロシア政府―幕府間の交渉が重ねられ、下田（静岡県）での最終交渉を経て1855年2月7日には「日本国魯西亜国通商条約」が調印。両国の国境が択捉島とその北東に位置する得撫島との間に画定され、ここに4島に対する日本側の領有権が明確なものとなった（この歴史的背景を踏まえて2月7日が「北方領土の日」とされた）。

北方領土問題の始まり

ロシア帝国との条約により明確に日本の領土となった4島はしかし、その後の旧ソ連による武力占領によって失われる。

先の大戦の末期、1945年（昭和20年）4月5日、ソ連（当時）のモロトフ外相は佐藤駐ソ大使に対して、互いの領土の不可侵などを約した「日ソ中立条約（1941年4月25日批准）」の不延長を通告。更に同年8月8日にはモロトフ外相は佐藤大使に対して日本に対する宣戦を布告する。そして9日には、前記条約が未だ有効期間内であった（1946年4月25日まで有効であった）にもかかわらず、ヴァシレフスキ将軍隷下のソ連極東軍160万が攻撃を開始し、千島列島並びに4島にも侵攻する。

各地に駐屯していた日本軍はこれらに対してよく対抗するも、大本営並びに北部方面司令部の命令に従い停戦。しかし、相手方であるソ連



出典：「内閣府 北方対策本部 HP」より転載／一部加工

の島。更に択捉島（総面積約3166.6 km²）は、国後島の北東方22.5 kmに位置する全長20.4 kmの島である。

それでは、これら4島に対して、先人たちはどのようなかわりをもってきたのだろうか。

北方領土前史

江戸時代の松前藩の記録「新羅之記録」によれば、1615年（元和元年）から1621年（元和7年）にかけて、メナシ地方（現在の北海道根室地方に相当）のアイヌ人が100隻の船に

続きをご覧くださいには JMS 誌をご購入ください。

<https://jmsweb.jp/contact>